

とくち

No. 322

発行 徳地町

編集 徳地町企画室

印刷 今澄印刷

毎月 5 日発行

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の和むまち徳地を築きましょう



▲初ナイターでソフトボール大会

待望の夜間照明施設が完成

スポーツ愛好者にとって待望の夜間照明施設が堀中グラウンドに完成し、7月24日の竣工式に併せて、夜間照明竣工記念町長杯ソフトボール大会の開会式が行われました。当日はあいにくの雨で、試合は中止となり参加選手たちは残念そうでしたが、7月26日ようやく初ナイターでの試合が行われ、あかあかと照らす照明灯の下で熱戦を開きました。(竣工式の記事は7ページに掲載)

主な内容

- [2][3]……うちの子だけは大丈夫……と言い切れますか（少年非行問題を考える）
- [4]……学校と家庭・地域との連携による生徒指導の充実（学校だより）
- [5]……徳地産業(株)が岸見に進出・国保一口メモ
- [6]……写真だより
- [7]……青年団体が町議と語る会を開催・堀中グラウンドに夜間照明施設が完成
- [8]……くふうしておいしい朝食を（保健婦コーナー）・児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が引き上げられます
- [9][10]……お知らせ・文芸など

は大丈夫…… 切れますか!

少年非行問題を考える

今や少年非行は、戦後第三の、しかも最大のピークを迎えています。例えば、昨年一年間に殺人・暴行・詐欺・窃盗などの罪を犯した主要刑法犯少年は、二十四万二千七百二十九人を数え、これまでの最高だった昭和三十九年の十九万五千二百六十九人をはるかに上回っています。つまり、一日当たり六百六十五人の少年が主要刑法犯で検挙されているのです。また、最近の少年非行の特徴として、低年齢層の少年による非行の増加や非行がごく普通の家庭の少年にまで広がってきていることも見過ぎません。(法務省調べ)

徳地町では、このような少年非行問題に対処するため、七月十日に「徳地町社会を明るくする運動



▲社会を明るくする運動推進大会

7月10日—山村開発センターで約70人が参加して、徳地町社会を明るくする運動推進大会(井上平司会長)が行われました。大会は、地域活動の推進による少年非行防止と更生の援助を重点目標に開催され、映画や下記のかたがたによる講演がありました。

○少年問題の現況について

防府警察署防犯課長 藤本武男氏

○中学生の悩みと家庭の役割

山口保護視察所調査連絡課長 栗村典男氏

別表1 非行少年等補導状況(57年1月~6月)

資料 防府警察署

区分	年		増減
	57.1~6	56.1~6	
刑法犯	犯罪少年	83	+ 18
	触法少年	30	- 7
	計	113	+ 11
特別法犯	交通法犯少年	269	+ 92
	その他の少年	36	+ 31
	計	305	+ 123
ぐ犯不良行為少年	272	340	- 68
合 計	690	624	+ 66

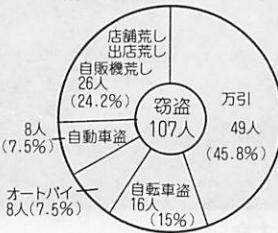
徳地町を含めた防府警察署管内での非行少年の補導状況を見ますと、別表(1)~(3)のようになります。五十七年一月から六月までの刑法犯のうち、昨年同期と比べ犯罪少

めだつています
非行が
14歳の少年

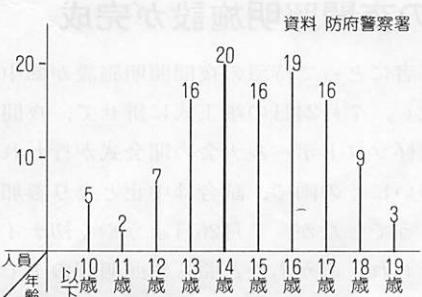
月十四日には「防犯対策協議会」が行われ、少年非行問題を中心に行われました。この大会で講演された内容や協議会の資料から、少年非行の状況を皆さんにお知らせしたいと思います。

別表2 刑法犯少年113人のうち107人(94.7%)が窃盗です。

資料 防府警察署



別表3 刑法犯年齢別非行者数



年が十八人増、触法少年が七人減で、全体では十一人の増となっています。中でも刑法犯少年百十人のうち百七人が窃盗で、その三人のうち万引が四五・八%で次いで自転車、オートバイ、自

動車盗など、乗り物盗が全体の三〇%を占めています。年齢別では、十三歳から十六歳までが全体の七九%を占め、特に十四歳の少年の非行がめだっています。

いま 中学生はなんらかの
悩みを持つている

昨年、山口県更生保護婦人連盟が、県下の中学生一年生から三年生までの男女、千百三十八人を対象に行なった「中学生の意識・態度についての研究調査」によりますと

●持つていらない 女子二七・一% 男子四五・四% ●悩みについて 男子四五・四% 女子二七・一% いる男子五四・六%、女子七二・九%となっています。さらに、「自分の将来について六〇%」、「勉強について四五・〇%」、「異性の友人について七・二%」となっています。

●悩みについて 男子四五・四% 女子二七・一% いる男子五四・六%、女子七二・九%となっています。さらに、「自分の将来について六〇%」、「勉強について四五・〇%」、「異性の友人について七・二%」となっています。

●悩みについて 男子四五・四% 女子二七・一% いる男子五四・六%、女子七二・九%となっています。さらに、「自分の将来について六〇%」、「勉強について四五・〇%」、「異性の友人について七・二%」となっています。



▲防犯指導員の委嘱状交付式

7月14日徳地警部派出所で防犯対策協議会が、防府地区防犯対策協議会の井上平司副会長、脇坂芳徳防府警察署長ほか関係者31人が出席して開催されました。協議会は、防犯指導員への委嘱状の交付の後、少年相談員と防犯指導員との合同連絡協議会が行われました。町内での防犯指導員、少年相談員は次のとおりです。(敬称略)

◎防犯指導員 地区責任者 林嘉事(伊賀地), 副責任者 伊藤瑛(船路), 同 永村一彦(島地), 指導員 山根彪(堀), 藤本康一郎(堀), 河野敬郎(岸見), 河野幸一(深谷), 藤本巣(鯖河内), 清水勝巳(串), 田原悟道(野谷), 国長正之(柚木), 河村テル子(引谷) 森永隆義(八坂), 武石源治(三谷), 松原恒夫(藤木) 小田新(上村), 伊藤勝(山畠)

◎少年相談員 井上早苗(堀), 原重頼(堀), 吉松賢一郎(伊賀地), 弘中セツ子(船路), 弘中勝美(野谷), 吉賀幹也(上村), 大林素行(鯖河内)

■防犯相談員のしごと

○地域のみなさんと、防犯や非行防止などいろいろな機会をとらえて話し合いの場をつくります。

○防犯資料などを回覧したり、お知らせしたりします。

○防犯診断などアドバイスをします。

○困りごと、苦情など防犯相談の警察への橋渡しをします。

○少年の不良化防止の相談相手や関係機関への通報をします。

○事件事故の110番通報をします。

○警察とタイアップして犯罪防止、少年非行防止に関する協議会の開催、防犯灯、危険場所、防犯施設等の一斉点検をします。

うちの子だけ ……と言ひ

■非行経験について

◎非行の経験がある 男子二七・六%

◎非行をしたくと思ったことがある 男子一六・九%, 女子一〇・一%

◎非行経験もなく、したいと思ったこともない 男子五五・五%, 女子七七・九%となっています。

また、非行経験の内容等については、別表(4)のようになっています。ここで注目したいのは、非行の経験が小学生のうちからあるということです。(この調査は一人で複数の回答が含まれています)。

なお、この調査結果から

1 中学生段階の子供は、まだ家庭内の影響を強く受け成長しております。それだけに親、特に母親の存在というもの、親とし

2 引が高率で始まっていることに対しては、地域社会においても未然防止を考え、親自身も小さな子供だということで甘やかしてしまうことの恐ろしさを知り、対処しなければなりません。この調査は物の中味などについては、もつと注意を払う必要があり、さらに、交遊関係については、子供の独立心、自立心を損なわない範囲で親は深く見守り、その交遊関係の意味するものにもつと注意を払ってやる必要があります。

3 親の世代とか、仕事とかという表面的なものが、子供の生活においては、親だけではなく多くの社会の人たちの反省が望まれるものもあり、少年たちの悩みを大人や社会は、どのようにし

4 憂みと相談相手の関係などについて、親だけではなく多くの社会の人たちの反省が望まれるものもあり、少年たちの悩みを大人や社会は、どのようにして解決、あるいは緩和に努めるかが今後の課題です。中学生が、いろいろな悩みを持っています。これは単に、時間的接触を長くするというようなことではなく、親としてしなければならない子供の精神的成长への援助といふものが何かということを理解し、個々の子供の成長に合わせた援助をするの大切さを意味しています。特に、衣食住を満たすだけでは、子供は健全に成長しないということです。

特には、親だけではなく多くの社会の人たちの反省が望まれるものもあり、少年たちの悩みを大人や社会は、どのようにし

別表4 非行経験の内容等について (回答なしは除く) (%)

非 行	経験者	経験なし		初めの経験	小学生以下	中学生
		やってみたいと思わない	やってみたいと思った			
タバコ	男 子	69.1	11.5	19.2	65.5	28.2
	女 子	84.2	5.5	10.3	70.7	22.4
シンナー・ボンド	男 子	90.9	4.9	3.8	27.3	40.9
	女 子	97.3	2.1	0.5	33.3	33.3
万引き	男 子	81.2	6.3	12.2	70.0	24.2
	女 子	93.6	5.0	1.4	87.5	—
不純異性交遊	男 子	66.1	25.8	2.4	25.0	75.0
	女 子	89.5	9.6	0.9	—	33.3

資料 山口県更生保護婦人連盟調査

優良こども郵便局表彰式



▲優良こども郵便局表彰式

金銭教育の成果

“優良こども郵便局” 表彰

7月2日、山口市湯田 簡易保養センターで「優良こども郵便局」の表彰が行われ、徳地町から次の3校が表彰されました。

郵政省貯金局長賞 八坂小学校（写真右側）
中国郵政局長賞 柚木小学校（写真中央）
串 小学校（写真左側）

学校における生徒指導は、単に「非行対策」といった消極的なものではなく、あくまでも子供の「健全育成」という積極的、予防的な取り組みが基本姿勢です。

しかし、近年、中・高生の問題行動（非行）が多く、もはや学校だけで対応することが難しいという傾向になりつつあります。

今こそ、学校（教師）と家庭（父

母）とが力を出し合って「学校な

らばできる」「親ならばできる」

親と教師（PTA）が協力すれ

(4) No.322
学校教育だより

学校と家庭・地域との連携による生徒指導の充実



かしい問題
があります。
そこで、

親（家庭）
のとるべき
についての
心構えなど

責任の転嫁でなく、五分と五分の
力を出し合い、同じ歩調で進む信
頼関係の確立がまず基本といえま
しょう。

●親子でできること、地域ででき
る活動を積極的に進めること
例えば、本町で進めております
花いっぱい運動を中心・小学生をま
じえた縦わりグランピングで世話をさ
せ、美しい花を咲かせる活動の中
で友情や奉仕の心を養っていくこ
ともできます。

また、みんなでお宮の清掃をする
とかいつたボランティア活動の
展開も大事です。

●父母と教師がお互いに生徒指導
という「かご」を担い合う相棒で
あるという心構えをもつこと
家庭まかせ、学校まかせという
事です。

懇談会や研修会だけでなく、学
校や地域で実施する体育的行事や
文化的行事にできる限り力を合わ
なさること

●父母と教師の共感の機会を豊か
にすること

環境の中では、子供の非行防止、
健全育成はとうてい望めません。
悪いことは悪いこととして、お
互いに言い合える地域づくりをす
ることが親の務めであります。

また、最近はどの家庭でも勉強
部屋を用意され、恵まれた学習環
境が設けられていますが、「勉強
部屋をおれば、子供は必ず勉強し
ている」と放任することなく、親
として注意深く見守っていくこと
も大切です。

夏季水泳の

許可地域

柚野地区

- 柚野中・柚木小
- 川上、中野、大内谷、柚木の
決められた場所（これ以外は柚
野中プール）
- 柚野中・柚野小
- 出合の決められた場所（これ
以外は柚野中プール）

- 八坂中・八坂小
- ふたご、下出合、ナカゴウラ
・タンノイデ（奥河内）、たんぽ

引谷地区

三谷地区

串地区

島地地区

串中・串小

島地中・島地小

泳ぐときの注意

- 一人では絶対に泳ぎに行かせ
ない

- 寝不足、空腹、疲労は水泳の大敵
- 泳ぐ前には必ず準備体操を
- 足、手、顔、頭の順で、心臓に遠いところから水につける
- 子供は、一回の泳ぐ時間は二十分ぐらいが限度
- 水着は、できるだけ競泳用を

せて参加することが必要です。
●「悪いことをするのはよその子
うちの子に限って」という意識を
取り除くこと

近所の子供を善意でしかつたり
注意したりすると、その親から、
「なぜうちの子をしかるのか」と
文句が出たりするような地域
環境の中では、子供の非行防止、
健全育成はどうてい望めません。
悪いことは悪いこととして、お
互いに言い合える地域づくりをす
ることが親の務めであります。

また、最近はどの家庭でも勉強
部屋を用意され、恵まれた学習環
境が設けられていますが、「勉強
部屋をおれば、子供は必ず勉強し
ている」と放任することなく、親
として注意深く見守っていくこと
も大切です。



▲工場進出に伴う調印式

このたび、新南陽市に本社のある三浦産業株式会社が、徳地町大字岸見に現地法人「徳地産業株式会社」を設立することが決まり、去る七月十五日、山口県商工労働部木村博之部次長の立ち合いで、徳地町から井上平司町長、三浦産業株式会社から三浦義孝取締役社長が出席して、町役場会議室において進出協定に伴う調印式が行われました。

徳地町では、これによつて東洋工業関連企業の進出は二社となり

徳地産業(株)が岸見に進出

東洋工業関連企業は二社に

ます。

徳地産業株式会社は、KDサービス用柱、住宅用加工木材を生産するもので、徳地町大字岸見七五六番地に資本金一千万円、工場敷地面積一万二千百三十四平方メートルに二億五千万円をかけて建設され、本年十二月に操業開始の予定です。従業員は、四十人ほどなどが地元採用とされています。(写真は工場進出協定の調印式です)

(中)・三浦取締役社長(左)

四月に更新された、だいだい色の国民健康保険の被保険者証をもう一度お確かめください。
◎次のようなときは届出をしましたにもかかわらず、まだ、その人の名前が記載されていました。

国保一覧メモ

忘れてはいませんか

に届け出をしてください。そうしないと、何ヵ月も前にさかのぼって税金がかかります。医者にかかるとき、金額自己負担になつたりします。

よく入社や退社をした場合、会社が国民健康保険の手続きをするものと勘違いをしている人がありますが、決してそうではありません。届け出をされないと、いつまでも国保の被保険者といふこと、税金がかかります。

●会社を辞めたり、他の市町村から転入した場合。(国保の被保険者になる場合、早め

中小企業の皆さん

「エネルギー対策保険」

のご利用を

このほど、中小企業信用保険制度の一部が改正され、中小企業のエネルギー・コストの低減を図るために、新たに「エネルギー対策保険」が設けられました。

これによつて、中小企業者がエネルギー関連設備の導入に必要な資金を金融機関から借り入れる場合、信用保証協会の保証が受けやすくなりました。

このエネルギー対策保険の限度額は、中小企業者一人当たり一億円(特定の組合のときは二億円)で、対象となる費用は、通商産業省令で定める省エネルギー施設または石油代替エネルギー利用施設を設置するために必要な資金に限ります。

このようなエネルギー施設の設

置を希望する中小企業者で、金融機関からの資金借り入れが難しい方は、最寄りの信用保証協会にご相談ください。

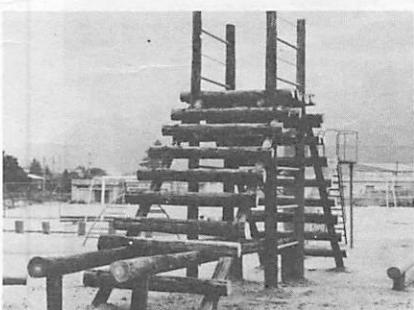
なお、信用保証協会の保証を利用する場合は、金融機関に対する利息とは別に、年一%程度の保証料が必要です。

また、信用保証協会は、エネルギー関係の資金借り入れについてだけでなく、通常の設備資金の借り入れについても保証しますのでお気軽にご相談ください。

エネルギー対策保険利用の問い合わせは
山口市中央4-15-16
(電話 山口221-5544)

●中小企業信用保証制度とは●

中小企業者が、各都道府県にある信用保証協会の保証を受けて金融機関から資金の借り入れを行った場合、その信用保証協会の保証債務を、国が監督する中小企業信用保険公庫が再保険するものです。つまり、信用保証協会は、国の保険制度があるために安心して中小企業者の借り入れ債務を保証することができます。したがって、中小企業者は金融機関からの資金借り入れが容易になるというものです。



体力づくりの施設完成(中央小河村校長を中心に全職員が約一ヵ月にわたる職員作業を行つて完成したもの。材料はPTA寄贈による電柱の廃材。名付けてアソビツック(アスレチック)と呼ぶ。

写真だより

徳地しいたけの品質は優秀

7月13日、大分市大分文化会館大ホールで行われた、第10回日椎連箱物品評会で、山口県椎茸農業協同組合が組合対抗の部で団体準優勝として表彰され、井上平司町長が代表して受彰しました。これは、徳地町の特産品であるしいたけが、山口県のしいたけの中でも特に品質が優れていることが認められたものといえます。



▲熱心に協議をする母子寡婦のみなさん

第5回母子寡婦のつどいを開催

7月12日、山村開発センターで、町内から関係者65人が参加して、第5回母子寡婦のつどいが開かれ、56年度事業報告、57年度事業計画など熱心な協議が行われた後、山口市社会教育指導員 今橋忠子先生による「今、子供に必要なものは」と題して、少年非行問題などを取り上げた講演がありました。

土曜夜市でミスゆかたコンテスト

夏の宵を楽しもうと、商工会青年部（主催）と青年団の協力で、7月24日、商工会館（堀）で土曜夜市が開かれ、ミスゆかたコンテストなど多彩な催しが行われました。また、土曜夜市は、7月31日、八坂芙蓉園でも開かれ多くの人たちでぎわいました。

▼勢ぞろいしたミスゆかた（7月24日堀土曜夜市で）



▶第10回日椎連箱物品評会で山口県椎茸農業協同組合を代表して表彰を受ける井上平司町長



（右）
井上平司町長



▲研修会であいさつをする澄田会長

佐波郡連合婦人会研修会

佐波郡連合婦人会（澄田茂子会長）主催の昭和57年度婦人会員研修会が、7月16日山村開発センターで開催されました。参加者は、河野先生の講演、6・6討議や全体会を通して、婦人会活動の問題点や今後のあり方について、研究討議をしました。

串青年団が

カーブミラー磨き

▶きれいに磨かれていくカーブミラー

6月27日、串青年団員12人（団長清水善正さん）がカーブミラー磨きをしました。団員は軽トラック3台に分乗して、串地区の県道や町道沿いにあるカーブミラーを、車の上に乗ったりして、お昼までに約80基を磨き終わりました。



社会教育だより

青年団体が 町議と語る会を開催



▲青年団体と町議が熱心に討議

青年団体連絡協議会(伊藤青波会長)主催で「町議と語る会」が七月十五日午後七時三十分から、山村開発センターで開催されました。

今回は、議会の正・副議長と常任委員会委員長(総務・経済・施設・文教民生・特別委員会委員長(公共事業促進・企業誘致調査)の八人を招き、青年団体から会員三十人が出席して行われました。会は、各議員の自己紹介と担当分野の説明から始まり、五つの提

出議題について協議されました。
主な内容は次のとおりです。

- ◆青年団から
スポーツ人口が増加している中で、スポーツ施設が中央にかたよっているが、各地区への今後の建設計画をお聞きしたい。

◎田中文教民生委員長
夜間照明は堀中に設置されるので、その利用状況を検討した後考えます。

町民グラウンドの候補地については、議会で候補地さがしの調査費をつけた段階です。

◆青年団から

青年団活動の中心とふれあいの場である青年会館を建設したいので、援助をしてほしい。

◎田中文教民生委員長

現在の教育委員会が、将来本府に移転する予定だし、センターの施設を利用しやすいように考えてあります。また、地区の既存の公共施設の利用も考えてほしい。

◆四日クラブ

センター前の信号機から鉄橋間の町道改修工事の今後の見通しについて

◎山本施設委員長

住民の皆さんには迷惑をかけていますが、議会、施設委員会、地区議員で協議し、今後の公共事業に対する影響等を考えて対処しな

ければならないと思います。

◎河村公共事業特別委員長

公共事業促進特別委員会は、この改修工事のためにつくられたのですが、今は、さしきりがあるので何も言えませんが、大変むずかしいことです。

◆農協青年部から

農産物の自由化に伴い、徳地町の今後の取り組みについてはどうですか。

◎松原経済委員長

町としても、農業の基盤である水田については、ほ場整備事業の個人負担を二割から一割に軽減する等していますので、ほ場整備を少し、さらに、畜産や他の作物の生産力を上げてもらいたいと思います。

◆商工青年部

商工会では「地元で買い物をしよう」運動を展開しているが、町としての考えは、また、大型店舗設立のうわさもありますが。

◎松原経済委員長

他市町村への買物客の動きは、事情があってのことと思うので、そこのところを考えて、商店としても努力をしてもらいたいと思います。大型店の規制はしていません。

◆山本施設委員長

この後、フリー質問が行われ、青年館の建設、松くい虫、町内進出企業など活発な討議がされました。

堀中学校グラウンドに 夜間照明施設が完成



▲7月24日に行われた竣工式

長年、スポーツ愛好者の念願であつた夜間照明施設が堀中学校グラウンドに完成し、七月二十四日午後六時三十分から堀中学校体育館に約三百人が参加して竣工式典が行われました。

式典は、藤井教育長の経過報告、井上町長の式辞に続いて、五人の代表者によるテープカット、そして、町長が夜間照明の点灯スイッチを押すと、六基の照明灯が一斉にグラウンドをあかあかと照らしました。

その後、この工事の関係者に感謝状の贈呈と来賓の祝辞があり、最後に県立佐波高等学校バンドによつて、「みんなのふるさと」とが演奏され、式典は盛大のうちに終りました。

式典後、夜間照明竣工記念大会が開催され、この大会のために町長から新しく町長杯が寄贈された後、組み合せや、体育協会の厚意によるもちまきがありました。

◆夜間照明施設の概要

総工事費	一千五百九十九万円
照明灯	六基
投光器	四十八台
灯	六台
照度	バツテリ一間四百ルクス
ス、内野平均	二百五十一ルクス
ス、外野平均	百四十六ルクス
設計	西村設備設計事務所
施工	入交電設株式会社

■使用方法

分まで
○使用料 一時間 千五百円
○利用申し込み および使用の問い合わせは、社会教育課へ

57年9月分から

児童扶養手当の 特別児童扶養手当 額が引き上げられます

児童扶養手当は、父と生計を共にしていない児童を養育する人（母または母以外の養育者）に支給される手当です。

また、特別児童扶養手当は、障害児を養育する人（父か母または父母以外の養育者）に支給される手当です。

この二つの手当の支給額が改定され、昭和57年9月分から増額されます。改定額は次のとおりです。

児童扶養手当

- 養育児童1人の場合…3万1,200円
→3万2,700円
- 養育児童2人の場合…3万6,200円
→3万7,700円

特別児童扶養手当

- 1級障害児童の場合…3万6,000円
→3万7,700円
- 2級障害児童の場合…2万4,000円
→2万5,100円

※児童扶養手当など詳しいことは、

町民課福祉係へお尋ねください。（有線2341）



いよいよ盛夏です。せみの声もますます高くなる半面、体調は一番崩れやすくなつてきました。
「夏バテ」と一口に言つても、さまざまな原因で起ります。その一つに朝食を抜くことがあります。朝食の時間ぎりぎりまで寝ていたのでは、食欲もわからず食べられないものです。規則正しい生活をしていてこそ、朝食もおいしく食べられるのです。

育ち盛りの子供はもとより高校

の成人にとって、朝食抜きは、からだのリズムが狂つて、頭がすつきりしなかつたり、やせるどころか太る結果になります。また、だるい、疲れる、意欲減退、さらには、学業の低下にもつながりかねません。

朝食にもとり入れましょう。また、ビタミンやミネラルの多い野菜や果物、海藻など薄味に調理して、どんどん食べましょう。医療費を費すお母さんの知恵、忙しい朝も「くふう」してみましょう。

□朝食をおいしく食べるための1夜食は控えめにしましょ。

**保健場
コーナー**

くふうして おいしく朝食を



牛乳、果物ぐらいにして、寝る前は食べないように。朝は三十分早く起きよう。起床後三十分しないと、食欲がでません。

早くきて、おいしい朝食メニューの「くふう」をしよう。

朝食は、たん白質、ビタミンC源の食品を優先にとりましよう。例えば、脂肪の少ない肉、魚、卵、大豆、牛乳など、朝食にもとり入れましょう。また、ビタミンやミネラルの多い野菜や果物、海藻など薄味に調理して、どんどん食べましょう。

医療費を費すお母さんの知恵、忙しい朝も「くふう」してみましょう。

健康づくり第10号クイズ当選者発表

ご応募ありがとうございました。12人の応募があり、うち正解者は1人でした。

○当選者（敬称略）

上河内 藤井伸子 23歳

○クイズの正解（問題は健康づくり第10号をご覧ください。）

問1…イ 問2…口 問3…イ 問4…口 問5…イ

□似顔絵コンクールの募集
町内各郵便局では、次の要領で
簡易保険、郵便年金の積立金は、学校、住宅等の公共事業に融資されて「豊かな町づくり」に役だっています。徳地町で、近年融資を受けた施設の写真を、堀郵便局のお客様ルームに展示しておりますのでご覧ください。

○展示期間 八月二十日まで

郵便局だより

- 簡易保険など
積立金の融資施設の
写真を展示
- 似顔絵コンクールも募集

第五回簡易保険・郵便年金「敬老」似顔絵コンクールの作品を募集しています。

○応募資格 小学生および幼児

○応募期間 九月十五日まで

詳しいことは、最寄りの郵便局にお尋ねください。

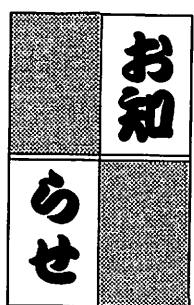


▲展示された融資施設写真

原爆死没者の慰靈と
平和祈念の默とうを

広島市および長崎市では、原爆死没者の慰靈と平和祈念の默とうを提唱し、みなさんのご参同とご協力を呼びかけています。みなさんもごいっしょに黙とうをささげましょう。

お知らせ



あの子あの人はどこに

家出人を捜す

相談所を開催

行方不明になつたまま所在や生死が判らない人はありませんか。警察では、家出人を捜す相談所を次の期間に開催しています。ご遠慮なくご相談ください。

標語・作文 ポスターの募集

健康づくり

詳しいことは、防府保健所または町衛生係(有2341)へお問い合わせください。

応募要領
・テーマ 健康づくり
標語

四百字詰原稿用紙四枚以内
ボスター

幅五一五ミリ、縦三六四ミリの四つ切りの画用紙、キヤチフレーズは入れない

・応募資格 小・中学生・一般

・締め切り 九月十日

◎相談所開設期間
八月一日から三十一日まで
○相談所開設場所
山口県警察本部 鑑識課
(電話 山口25-5111)
防府警察署刑事課 鑑識係
(電話 防府22-0072)
相談内容の秘密は固くお守りします。相談費用は無料です。

●場所 山口市 山口県社会福祉会館
●申込み 八月二十五日までに町役場林務課へ(申込書は林務課にあります)

昭和57年度

初心者狩猟講習会 と試験の実施

講習会
・日時 九月十三日・十月七日 時間はいずれも午前九時から午後五時まで

自衛官二士 航空学生の募集

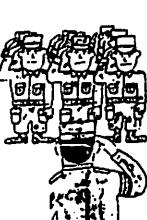
一般曹候補学生

応募資格 採用予定期の一日現在十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子
試験 試験期日、場所は志願票交付または受付の際お知らせしますが、内容としては次のものがあります。

◎期限 八月十五日まで
◎該当者 徳地町内に住所のある人で、昭和七年一月一日から十二月三十一日までに結婚されたご夫婦。または、昭和六年以前

七月一日付で次のとおり新規採用がありましたのでお知らせします。

町職員異動
施設課 山根政彦
税務課 伊藤三郎
町民課 奥村淳子



雇用相談室の状況

求人求職状況

(57年6月分)

男		女		
職種別	求人	求職	職種別	
事務	4	14	事務	34 (2) 75
技能者	38 (1) 29		技能者	54 (2) 18
運転手	43 (2) 31		販売	21 (1) 16
営業	153 (1) 9		単純労働	50 (2) 38
単純労働	87 (5) 79		その他	89 34
販売	6 (1) 20			
その他	120	3		
計	451 (10) 185		計	248 (7) 181

(注) () 内は徳地町内分で内数です。
徳山職業安定所よりの求人等もあります。希望者は町役場経済課商工観光係へ(有2351)

休日在宅医(防府地区)

診療時間

午前9時から午後5時まで

●外科

8月15日	柴田外科	三田尻	☎22-0705
22日	木村整形外科	牟礼	☎38-1181
29日	岡村医院	田島	☎22-5756
9月5日	中原病院	緑町	☎22-3145
12日	秋本外科	石ヶ口	☎23-7222

●内科・小児科

日曜日・祝日とも防府市休日診療所
(寿町・防府市役所別館1階☎23-2120)

▼一千円	刀迫	西村	中村	下野谷
▼二千円	(故)	(故)	藤岡勝人さんより	山根恒義さんより
▼二万円	桃木	小田俊作さんより	藤岡勝人さんより	（故）奥様 アヤ子さん
▼二万円	(故)	ご祖父	ご母堂 春子さん	（故）ご主人 徳人さん
▼五万円	大谷晶己さんより	ご母堂 岩男さん	（故）ご母堂 文子さん	（故）伊藤紀子さんより

8月31日は
町県民税
国民健康保険税
2期分の納期限です。

ありがとうございます。社会
福祉事業のために役だたせて
いただきました。

（いづれも老人福祉センター
に寄せられたものです。）

町の人口

(6月末日現在)

世帯数	3,323世帯	前月対比	3,323世帯
人口	11,432人	+	5人
男	5,551人	+	1人
女	5,881人	+	4人
自然増減	-3人	(出生 8人)	死亡 11人)
社会増減	+8人	(転入 32人)	転出 24人)

資料…住民基本台帳調べ

月間行事予定

8月12日	3歳児検診13:00~15:00 開発センター◆三谷川子供会 19:00~八坂公民館 ◆部落懇談 会20:00~22:00開発センター	8月26日	心配ごと相談10:00~ 15:00柚野公民館
8月13日	三谷川子供会 19:00~ 八坂公民館	8月27日	部落懇談会20:00~22:00 八坂公民館◆第2ブロック母親 クラブ会長研修会10:30~15:00 グリーンスポーツ広場
8月15日	心配ごと相談10:00~ 15:00中央公民館	8月28日	地区別学校同和教育研修会 8:00~12:00開発センター
8月17日	成人病検診(31日まで) 8:00~各地区	8月29日	部落懇談会20:00~22:00 船路生活改善センター
8月18日	教育講演会 9:00~12:00 開発センター◆部落懇談会20: 00~22:00小古祖公民館	9月3日	部落懇談会20:00~22:00 柚野公民館野谷分館◆母子保健 推進員研修会 9:00~17:00 開発センター
8月20日	部落懇談会20:00~22:00 引谷生活改善センター	9月6日	母子相談13:00~15:00 柚野支所◆心配ごと相談 10:00 ~15:00島地公民館
8月22日	町子連球技大会 8:30~ 堀中・中央小	9月7日	部落懇談会20:00~22:00 柚野公民館
8月24日	部落懇談会20:00~22:00 三谷生活改善センター	9月8日	成人病2次検診(14日ま で) 8:30~各地区
8月25日	補導連盟リーダー研修会 8:30~17:00 開発センター ◆不要犬引取日 8:40までに本 庁・各支所へ(飼犬不要届)	9月10日	部落懇談会20:00~22:00 柚木老人いこいの家

香典返しの一部として



善意

文芸

さなみ短歌会

田中玉恵選
赤木高枝
青葉蔭眩しくゆるる嵯峨野路に
「去来」の墓は低く小さし
入社式にい出ゆく息子のネクタイ
を夫は爪立ちて直してやりぬ
次男は今年家を建てたり
時折は健康のため朝の道孫に代
り新聞を配る

佐古安子
原田茂一
甲斐性なき親を頼らずひとりして
次男は今年家を建てたり
時折は健康のため朝の道孫に代
り新聞を配る

土井青城子選
西村君子
藤井扶美
藤本翠月
藤原野菊子
大林英子
大中祥生選
大林英子
松原その女
重原野菊子
花卯木荒瀬に雨の煙りおり
松の芯雲の幾重に亡母の声
夏蕨抜いて墓標の高きかな
猫を呼ぶ口笛かすれ花紫蘭
鯉幟藻打石を支えとし
猪を呼ぶ口笛かすれ花紫蘭
月桂樹を竹刀袋に忍ばせて娘は試
合に勇み出でゆく
在りし日の母の作業衣身につけて
山茶を摘めば山鳩の鳴く

言家